

令和4年7月26日

広島高速道路公社

料金収受員の新型コロナウイルス感染について (広島高速道路 高速3号線 観音料金所)

当公社（広島県広島市）の料金収受業務を実施している料金収受会社に勤務する料金収受員1名が、新型コロナウイルスの抗原検査で「陽性」であることが確認されました。

当該料金収受員は、広島高速道路 高速3号線 観音料金所（広島市西区）の料金所ブースにおいて料金収受業務を行っていました。

なお、7月25日（月）に、料金所の消毒作業を実施しており、観音料金所はこれまでどおりご利用いただくことができます。

当公社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該料金収受員の状況 [7月26日（火）14時時点]

（☆はお客さまと接触の可能性のある業務日）

☆7月22日（金） 日勤※ マスク着用 平熱

☆7月23日（土） } 夜勤※ マスク着用 平熱

☆7月24日（日） }

・7月25日（月） 休暇

抗原検査を実施し陽性判明

・7月26日（火） 自宅待機

※日勤: 午前9時～午後8時、夜勤: 午後8時～翌午前9時

2. 濃厚接触者及び体調不良者など [7月26日（火）14時時点]

- ・当該料金収受員と接触の可能性のある料金収受員には、自宅待機を指示しております。

3. 当公社及び料金収受会社の対応

当公社及び料金収受会社では、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒、換気などの実施を徹底するとともに、体調不良と感じたら迷わず休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

※本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

■観音料金所位置図

